

第10節 植 物

1 調査結果の概要

1-1 資料調査

(1) 調査事項

植物相及び植生の状況並びに重要な植物種及び重要な植物群落の分布状況

(2) 調査方法

「平成7年度 河川水辺の国勢調査年鑑(河川版)植物調査編」(1997年 (財)リバーフロンツ整備センター)、「名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業に係る環境影響評価書」(平成10年8月 名古屋港管理組合・名古屋市)、「名古屋市の植生」(1991年3月 名古屋市)等を収集整理した。

(3) 調査結果

「第4章 1自然的状況 1-4 動植物及び生態系の状況」参照

1-2 現地調査

(1) 調査事項

ア 植物相

植物相の状況

イ 植生

植生の状況

ウ 重要な植物種及び重要な植物群落

重要な植物種及び重要な植物群落の状況

エ 緑の状況

緑被率、緑被面積

(2) 調査地点

植物相、植生、重要な植物種及び重要な植物群落については、調査対象区域のうち事業特性及び地域概況調査の結果を踏まえ、直接改変を行う事業予定地(約16ha)と、干潟を利用する鳥類が、周辺の公共緑地の利用状況を把握するための基礎資料等として、稲永公園(約10ha)及び空見緑地(約1.2ha)について調査した。

なお、事業予定地で動物の重要な種が確認されたことから、事業予定地周辺における動物の生息環境としての植物の生育状況を把握するため、事業予定地に隣接する東邦ガス株式会社空見環境センター敷地内の緑地(以下、「空見環境センター緑地」という。)について、補足調査を実施した。

植生の調査地点は、群落毎に植生の広がりや立地環境等の特徴を考慮して11地点を設定した。

緑の状況の調査範囲は事業予定地とした。

調査範囲及び植生調査地点は、図7-10-1(1)～(2)に示すとおりである。

(3) 調査期間

植物の調査期間は、季節による変化を把握できるよう、四季行った。調査時期は、表 7-10-1 に示すとおりである。また、動物の重要な種が確認されたことから、補足的に夏季、秋季に空見環境センター緑地も合わせて行った。

表 7-10-1 植物の調査時期

調査対象	調査時期			
	平成 16 年			
	冬 季	春 季	夏 季	秋 季
植 物	1 月 30 日	5 月 6 日	7 月 26 日	10 月 7 日

(4) 調査方法

本調査は、「自然環境アセスメント技術マニュアル」(1995 年(財)自然環境研究センター)に準拠し以下に示すとおり行った。

ア 植物相

調査範囲を広く踏査し、確認したシダ植物及び種子植物を全て記録するとともに、現地で同定が困難な種については室内に持ち帰り同定を行った。

また、空見環境センター緑地においても同様に調査を行った。

イ 植生

調査範囲に現存する植物群落を対象に、ブロン - ブロンケの植物社会学的植生調査法による調査を実施した。調査は、対象とする群落タイプに応じたコドラート(方形調査区)を設け、区内に生育する全ての植物について、階層別に平均高・種名・被度・群度等を記録し、群落の組成や立地環境等を把握し、植物群落の分布を地図上に記載して現存植生図を作成した。

また、空見環境センター緑地においても同様に現存植生図を作成した。

ウ 重要な植物種及び重要な植物群落

植物相及び植生調査において、重要な植物種及び重要な植物群落が確認された場合は、確認地点、生育の状況、生育環境の状況を記録した。

エ 緑の状況

現存植生図等を解析して、緑被率、緑被面積を把握した。

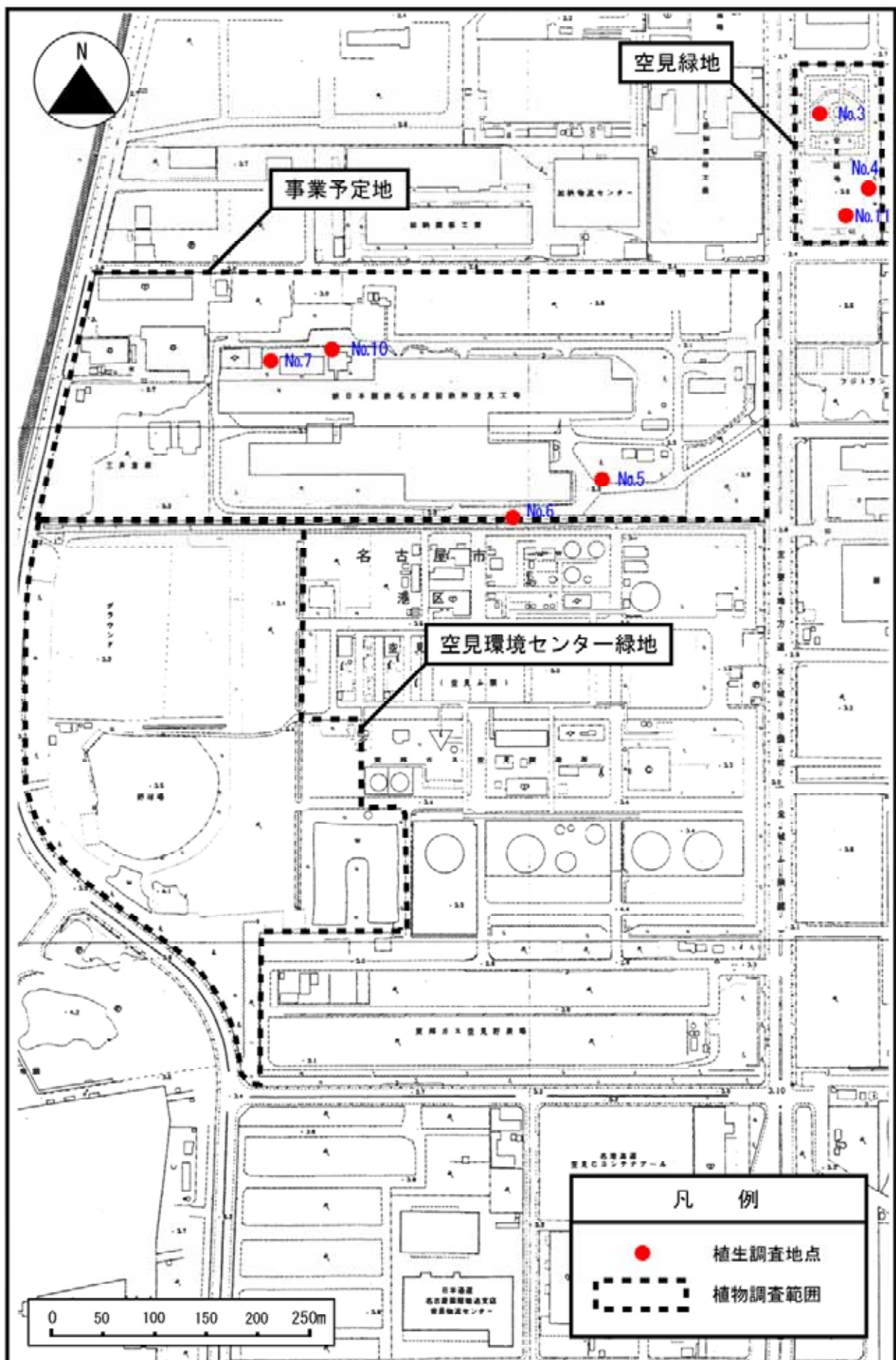


図 7-10-1(1) 植物調査範囲及び植生調査地点 (1/2)

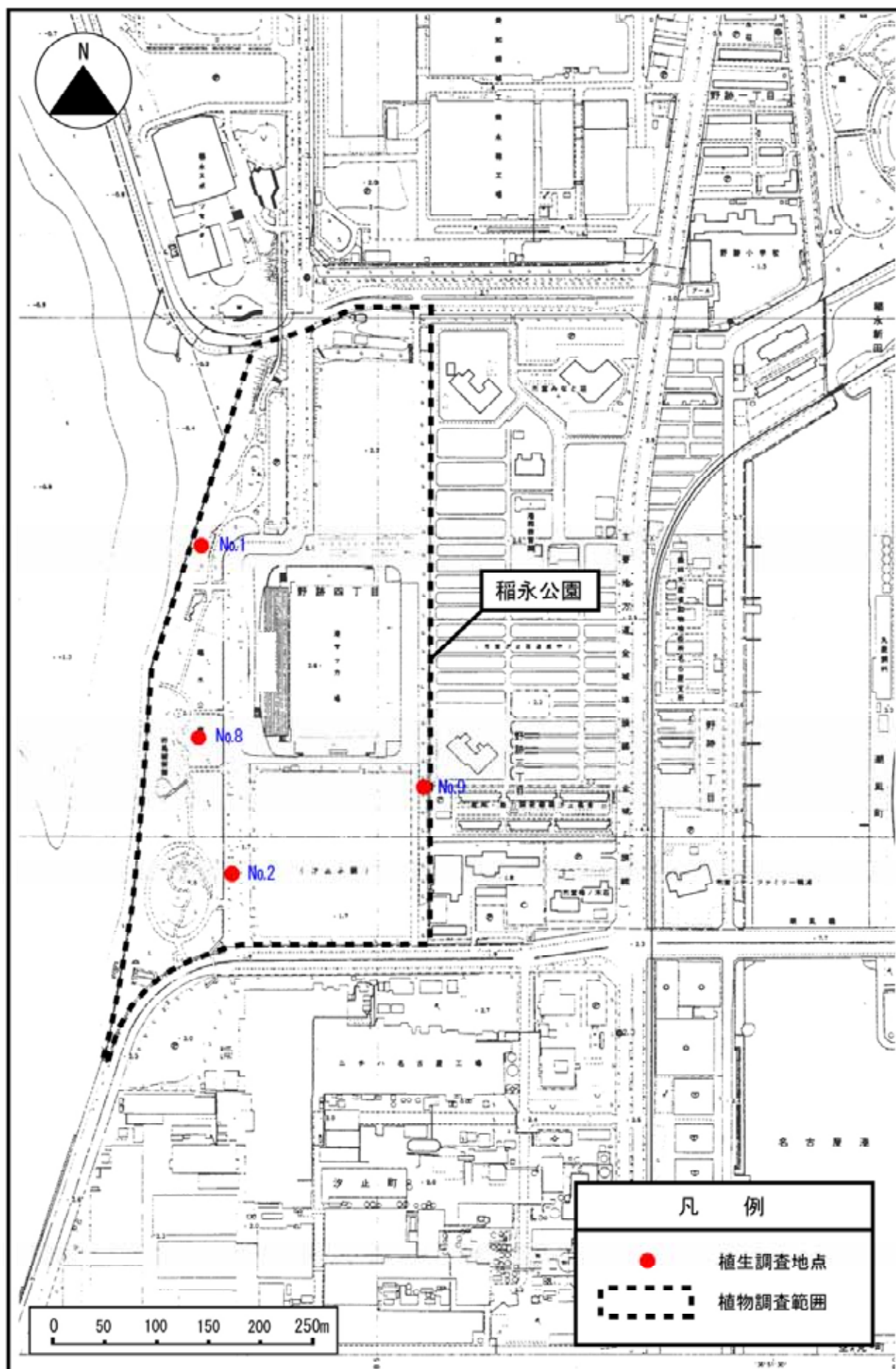


図 7-10-1(2) 植物調査範囲及び植生調査地点(2/2)

(5) 調査結果

ア 植物相

現地調査の結果は、表 7-10-2 に示すとおりである。

なお、植物確認種リストは資料編 10-1 に示す。

自生種については、都市化の進んだ地域にも多く生育する木本類では、エノキ、ムクノキ等の低木が生育していた。また、草本類では、ススキ、クズ等が多く生育していた。このほか、工場の集積した沿岸部の人工改変地という環境を反映し、セイタカアワダチソウ、コセンダングサ等の帰化植物の生育も目立った。

表 7-10-2 植物確認種の集計表

区 分	科	種	事業予定地	稲永公園	空見緑地	空見環境 センター緑地
シダ植物	7	9	7 科 9 種	1 科 2 種	1 科 1 種	1 科 1 種
種子植物	82	310	56 科 163 種	66 科 195 種	49 科 144 種	41 科 120 種
裸子植物	5	6	3 科 4 種	5 科 6 種	2 科 2 種	1 科 1 種
被子植物	77	304	53 科 159 種	61 科 189 種	47 科 142 種	40 科 119 種
双子葉植物	66	217	43 科 107 種	53 科 146 種	40 科 102 種	34 科 80 種
離弁花類	49	147	30 科 64 種	38 科 97 種	30 科 67 種	24 科 54 種
合弁花類	17	70	13 科 43 種	15 科 49 種	10 科 35 種	10 科 26 種
単子葉植物	11	87	10 科 52 種	8 科 43 種	7 科 40 種	6 科 39 種
合 計	89	319	63 科 172 種	67 科 197 種	50 科 145 種	42 科 121 種

各調査地点の植物相の概要を以下に示す。

(ア) 事業予定地

63 科 172 種が確認され、自生種の確認種数は 146 種であり、自生種の確認種数が最も多い地点であった。

事業予定地内は、建物脇の空き地や路傍の各所において、ススキ、セイタカアワダチソウ等の高茎草本類や、つる植物のクズが繁茂し、これらに交じってアカメガシワ、エノキ等の低木類が生育していた。

(イ) 稲永公園

67 科 197 種が確認され、自生種の確認種数は 138 種であり、合計確認種数が最も多い地点であった。

稲永公園は、ススキ、チガヤ等の事業予定地と同様な植物が自生していた。

(ウ) 空見緑地

50 科 145 種が確認され、自生種の確認種数は 117 種であった。

空見緑地内は、エノキ、トベラ等の事業予定地と同様な植物が自生していた。

(エ) 空見環境センター緑地

42 科 121 種が確認され、自生種の確認種数は 107 種であった。

空見環境センター緑地でも、事業予定地と同様な植物相がみられ、ススキ、クズ、セイタカアワダチソウ等を主体とする雑草地や、エノキ、トベラ、トウネズミモチ等の低木類が広い範囲に分布していた。

イ 植 生

植生調査結果より作成した調査範囲の現存植生図を図 7-10-2(1)～(2)に示す。

現地調査で確認された植生は、先駆性低木林、林縁低木 - つる植物群落、高茎草地、低茎草地、ヨシ群落、クロマツ植栽林、植栽樹群に区分された。調査対象区域は埋立された人工改変地であるため、自然植生は存在せず、植栽されたクロマツ、クスノキ等の造成樹林植生と、路傍・空地に成立したススキ、セイタカアワダチソウ等の草地植生によって大部分が構成されていた。

各調査地点の植生の概要を以下に示す。

(ア) 事業予定地

事業予定地内は大型倉庫や事務所、舗装道路等の無植生地によって大部分が占められるが、構内を一周する道路沿いに植栽樹群が列状に分布していた。また、建物脇の空き地や路傍には高茎草地や、つる植物が繁茂し、林縁性低木が混在する林縁低木 - つる植物群落が散在していた。そのほか、先駆低木林も一部に小面積で見られた。

(イ) 稲永公園

公園内はサッカー場、グラウンド等のスポーツ施設が整備されており、その周囲に多種からなる植栽樹群が列状に分布していた。また、護岸に面した西側にはクロマツ植栽林がまとってみられた。これらの植栽樹群はいずれも管理が行き届いており、林内に下草として生育する植物は非常に少なかった。そのほかの植生としては、グラウンド内や護岸沿いに低茎草地が認められる程度であった。

(ウ) 空見緑地

公園周囲及び北側には多種からなる植栽樹群が分布していた。林内は管理が行き届いており、下草類は非常に貧弱であった。一方、南側にはグラウンドがあり、全体的に低茎草地となっていた。

(エ) 空見環境センター緑地

グラウンド及び野球場の東側に低茎草地及び高茎草地が広く分布するほか、一部には湿地性植物が生育していた。また、構内にある水辺環境(貯水池)には水辺の植生としてヒシ群落、ヨシ群落が発達していた。そのほか、緑地の周囲には多種からなる植栽樹群がまとまった面積で分布していた。

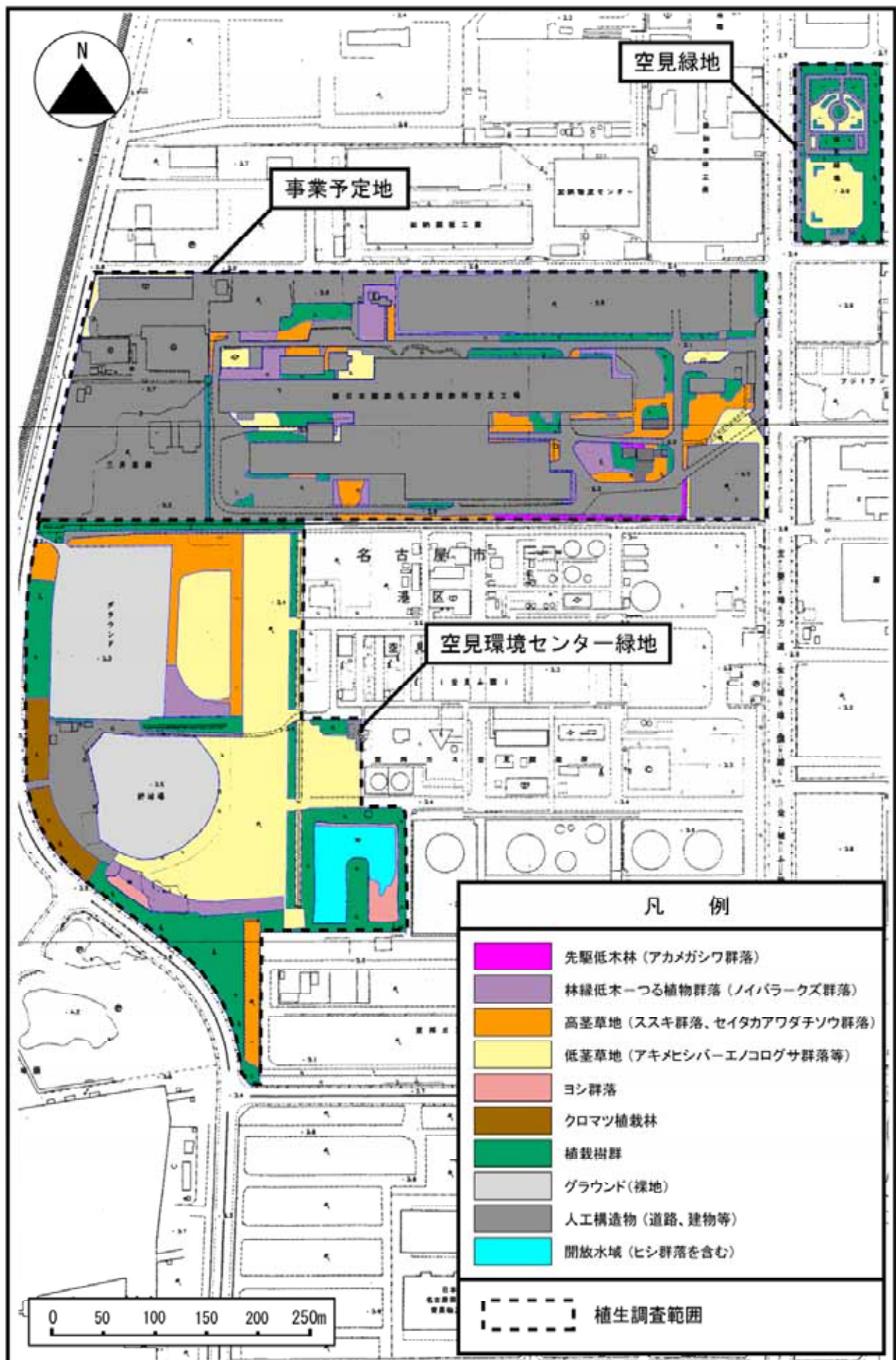


図 7-10-2(1) 現存植生図(1/2)

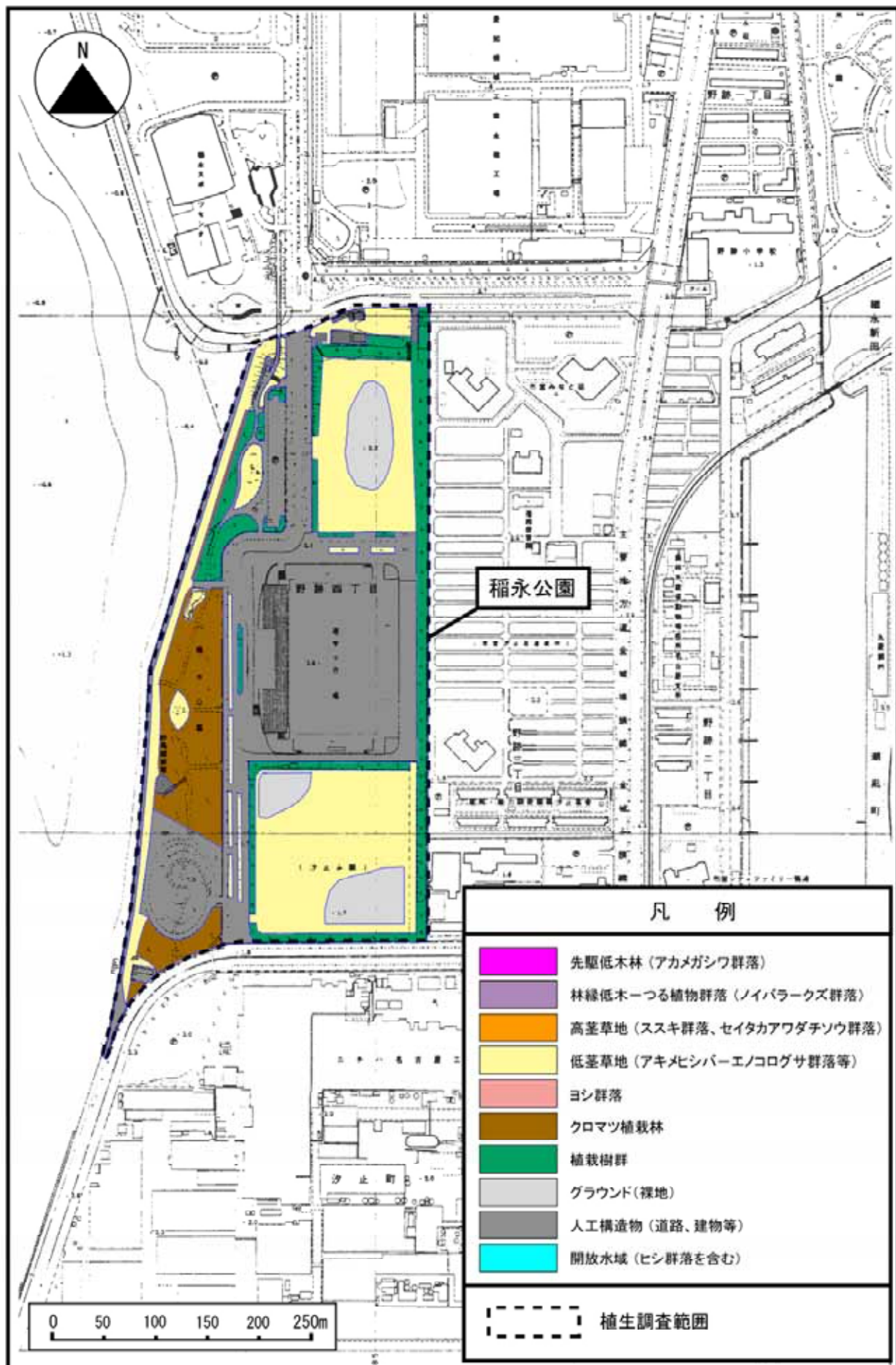


図 7-10-2(2) 現存植生図(2/2)

ウ 重要な植物種及び重要な植物群落

重要な植物種及び重要な植物群落の選定基準に該当する種及び群落は表 7-10-3 に示すとおりである。

重要な植物種として、植栽されたシロダモ、マンサク(ともに名古屋市版レッドデータブック準絶滅危惧)及びホルトノキ(愛知県版レッドデータブック絶滅危惧 類)が確認され、自生種については確認されなかった。

重要な植物群落は確認されなかった。

表 7-10-3 重要な植物種及び重要な植物群落の選定基準

法令、文献等の名称		選定の種別	
法的な指定	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年法律第 75 号)	国内希少野生動植物種 国際希少野生動植物種	
	文化財保護法 (昭和 25 年法律第 14 号)	特別天然記念物 国指定天然記念物	
	愛知県文化財保護条例 (昭和 30 年条例第 6 号)	県指定天然記念物	
	名古屋市文化財保護条例 (昭和 47 年条例 4 号)	市指定天然記念物	
その他	改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 8 植物 (維管束植物) (環境庁編、2000 年 7 月)	絶滅 絶滅危惧 A 類 絶滅危惧 類 情報不足	野生絶滅 絶滅危惧 B 類 準絶滅危惧 地域個体群
	愛知県の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータブックあいち - 植物編 - (愛知県、平成 13 年 9 月)	絶滅・野生絶滅 絶滅危惧 B 類 準絶滅危惧	絶滅危惧 A 類 絶滅危惧 類 リスト外
	名古屋市の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータブックなごや 2004 - 植物編 - (名古屋市、平成 16 年 3 月)	絶滅 + 野生絶滅 絶滅危惧 B 類 準絶滅危惧	絶滅危惧 A 類 絶滅危惧 類 リスト外

エ 緑の状況

現存植生図から事業予定地内の植生区分別の緑被面積は表 7-10-4 に示すとおりである。事業予定地の面積 16ha における緑被率は 18.4%、緑被面積は 2.95ha であった。

表 7-10-4 事業予定地内の植生区分別の緑被面積

植 生 区 分	緑被面積(ha)
先駆性低木林	0.09
林縁低木 - つる植物群落	0.54
高茎草地	0.81
低茎草地	0.54
植栽樹群	0.97
合 計	2.95

2 予測及び評価（存在・供用時）

2-1 植物への影響

(1) 予測

ア 予測事項

存在時における緑の量、植物相及び植生の変化の程度

イ 予測条件

(ア) 緑の量

事業計画より敷地周囲約20mを緑化し、施設全体供用時は敷地面積の約30%（第1期施設供用時では20%以上）を緑地とする。

(イ) 緑地計画

緑化にあたっては、樹種の選定に際しては周辺に存在する潜在自然植生に配慮する。また、その整備についても維持管理まで含めた長期的な視点にたち、事業予定地内及びその周辺に現在生息している動物や植物の多様性を踏まえ生態系の維持にも配慮し、動物が引き続き生息できるような環境を創出することに配慮する。

木本類の樹種は事業予定地に比較の数多く自生、あるいは自然状態で生育している種とし、落葉広葉樹のエノキ、ムクノキ、アキニレ、常緑広葉樹のトベラ、ヒサカキ等を混生させる。草本類は地域に生育する植物の自然な侵入、繁殖を基本とするが、将来優占種とさせることが望ましい種として、チガヤ、ススキを一部補植する。

ウ 予測方法

事業計画に基づく予測とする。

緑の状況と事業計画から類推する。

エ 予測地点

事業予定地とする。

オ 予測時期

本施設全体供用時及び第1期施設供用時とする。

カ 予測結果

事業予定地では重要な植物種及び重要な植物群は確認されておらず、周辺に存在する潜在的な自然植生に配慮しつつ植栽種を選定し、その整備についても維持管理まで含めた長期的な視点にたち、事業予定地内及びその周辺に現在生息している動物や植物の多様性を踏まえ生態系の維持等に配慮し、周辺地域の緑地との連続性を考慮した緑地配置とすることから、現況の植物相及び植生と比べ充実するものと予測される。

緑の量の変化は表7-10-5及び表7-10-6に示すとおりである。事業計画から緑の量は本施設全体供用時で約1.85ha（約11.6%）、第1期施設供用時で約0.25ha（1.6%）増加する。

表 7-10-5 緑の量の変化(本施設全体供用時)

	現 況	本施設全体供用時	増 減
緑被面積	2.95ha	約 4.8ha	+ 1.85ha
緑 被 率	18.4%	約 30%	+ 11.6%

表 7-10-6 緑の量の変化(第 1 期施設供用時)

	現 況	第 1 期施設供用時	増 減
緑被面積	2.95ha	約 3.2ha	+ 0.25ha
緑 被 率	18.4%	約 20%	+ 1.6%

(2) 環境の保全のための措置

- ・ 事業予定地のまとまった空き地には可能な範囲において植栽を行う。

(3) 評 価

存在時における植物相及び植生は、現況植物環境より充実するものと予測され、緑の量も増加することから、施設の存在に伴う植物への影響は軽微であると考える。

また、事業予定地のまとまった空き地には可能な範囲において植栽を行う等の措置を講じることから、施設の存在に伴う植物への影響が低減できるものと判断する。

